

もりもり守山
プレミアム
商品券

取扱い店舗募集！

もりもり守山プレミアム商品券を使用できる店舗の募集をします

13,000円分の商品券を30,000冊390,000,000円発行（販売）

※申込み締切り3月31日

4月1日以降も登録可能ですが、商品券購入者へ配布するリーフレットには制作の都合上掲載できませんのでご注意ください。



プレミアム付商品券の概要

商品券 内 訳	1冊13,000円分（1,000円券×13枚）を10,000円で販売（プレミアム率30%） ①共通券（すべての店舗で利用可能） 5,000円 ②小型飲食店専用券 4,000円 ③小型小売り・サービス店専用券 4,000円 ※取扱店の区分については取扱店募集要項をご確認ください。
発行総額	3億9千万円（30,000冊）
販売方法	守山市内在住者を対象にWEBまたは窓口申込みにて1人1冊まで申込可能 （3月中旬申込み受付開始予定） ※申込者多数の場合は抽選
販売場所	当選通知に記載の期間に市内施設にて販売
使用期間	2026年5月1日（金）～2026年7月31日（金）
使用場所	商品券取扱登録店舗のみ

取扱店募集要項



取扱店舗募集要項

対 象 守山市内の一般消費者向け店舗

但し、本事業の目的に相当でない業種はお断りする場合があります。

（不動産業、チケット販売（商品券等）、パチンコ店、風俗営業店など）

申込方法 登録専用フォームからのお申込みまたは登録申請書を守山商工会議所へ提出ください

使用制限 本商品券の交換又は売買、現金との交換はできません。また、お釣りの取扱はできません。換金性の高いもの（商品券・ビール券・図書券・文具券・ギフト券などの各種商品券、切手・印紙・プリペイドカード・たばこなど）、公共料金、債務の支払い、その他取扱店が指定した商品には利用できません。商品券の再流通はできません。

手数料 登録手数料、換金手数料等は一切かかりません

換金申請期間 2026年5月7日（木）～2026年8月25日（火）※期限後は換金不可

換金方法 振込みまたは現金（10万円以上の換金申請は振込みに限る）

①振込の場合（1事業所1か月2回を限度とする）

商品券取扱事業所が換金申請期間内に守山商工会議所窓口にて該当商品券を持参し、換金申請を行った後、5営業日以内に当該事業所が事前に届出た指定口座に振込みます。

②現金受け取りの場合

換金申請合計金額が100,000円以下の場合のみ対応します。商品券取扱事業所が事前に申請頂き、換金準備が出来次第（換金依頼日より5営業日以内）使用済み商品券をご持参の上、守山商工会議所にお越し下さい。

もりもり守山プレミアム商品券取扱事業所登録申請書

WEB申込みフォーム→



★取扱店情報 ※HPやリーフレットに掲載される情報です

ふりがな	
店名	
住所	
TEL	
HP等のURL	
業種	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> スーパー・コンビニ <input type="checkbox"/> 食料品・菓子・酒類 <input type="checkbox"/> 生活用品・衣料・雑貨 <input type="checkbox"/> ドラッグストア・薬局 <input type="checkbox"/> 医療・整体 <input type="checkbox"/> 理美容・エステ <input type="checkbox"/> 自動車・バイク <input type="checkbox"/> 建築・建設・工業 <input type="checkbox"/> 施設・教育・専門
主な取扱品 もしくは 主なサービス内容	
店舗区分	<input type="checkbox"/> 小型専門店 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、市内に店舗等を有する事業者(法人・個人) <input type="checkbox"/> 大規模店舗 小型専門店に該当しない店舗、および大会社の加盟店舗。 ※ただし、大会社の加盟店舗であっても事業所登記（個人の場合は申告地）が守山市内にある場合は小型店舗として扱う。

★ご連絡先等 ※以下の情報はHPやリーフレットには掲載されません

ふりがな	
代表者名	
ふりがな	
担当者名	
担当者連絡先	
メールアドレス	
FAX	

登録用紙をFAXいただくか、登録フォームよりお申込みください。FAX送信先：077-582-1551

お問い合わせ

守山商工会議所
守山市吉身3丁目11-43

TEL：077-582-2425

MAIL：ticket@moriyama-cci.or.jp